

記者発表（発表・資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課係名	電話番号	発表者名 （担当者名）	その他の配付先
1/20 （木）	北播磨県民局 県民交流室環境課	0795-42-9376	環境参事 免田 浩史 （環境課長 岡田 圭司）	—

### 「廃棄物エコ手形制度」を活用した不法投棄廃棄物の撤去に係る感謝状の贈呈について

北播磨県民局では、管理者不在の民有地等に不法投棄され、地域の生活環境を悪化させている廃棄物を関係団体・地域住民・行政が連携して撤去し、地域の快適な生活環境の保全を図ることを目的とした「廃棄物エコ手形制度」を平成22年度から実施しています。

このたび、令和3年11月24日（水）に、同制度を活用して、小野市榎山町周辺に投棄された廃棄物を一般社団法人兵庫県産業資源循環協会 東播支部、エコ手形登録事業者である大栄環境株式会社及び地元住民・行政が一丸となり撤去作業を行いました。

つきましては、ご協力いただいた事業者・団体に対して、下記により、北播磨県民局長から感謝状を贈呈することとなりましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1 日時

令和4年1月27日（木） 10:00～

#### 2 場所

北播磨県民局長室（兵庫県社総合庁舎本館2階）

#### 3 被贈呈者

- （1）一般社団法人兵庫県産業資源循環協会東播支部（事務局として協力事業者の連絡・調整を実施）
- （2）大栄環境株式会社（三木市・廃棄物エコ手形登録事業者、コンテナ車による廃棄物の運搬・処分）

#### 4 贈呈者

北播磨県民局長 上田 賢一

#### 5 当日の廃棄物の撤去状況

- （1）令和3年11月24日（水）9:30～10:30に、小野市榎山町周辺の現場で廃棄物の撤去・搬出作業を行った。
- （2）撤去作業には、上記被贈呈者の構成員、従業員のほか、地域住民・行政職員（小野市、三木市、北播磨県民局）、計24名が参加。
- （3）11/17の事前作業時に谷底から引き上げ・保管してあった廃棄物を撤去・処分した。廃棄物の処分先、種類及び量は次のとおり。
  - ①大栄環境（株）：廃タイヤ、廃家電ほか混合廃棄物（産廃）約6.0m<sup>3</sup>（1.18t）
  - ②小野市：可燃ごみ・不燃ごみ（一廃）70kg（小野クリーンセンター及び小野市一般廃棄物最終処分場）（他、11/17の事前作業時に搬出・処分済み分 可燃ごみ（一廃）200kg）
  - ③三木市（三木市清掃センター）：可燃ごみ（一廃）90kg
- （4）撤去後は警告看板、不法投棄防止ネットを新たに設置。今後は、小野市榎山町室山地区の不法投棄防止活動推進員を中心に、新たな廃棄物の不法投棄防止に向けた監視活動を行う。



実施前あいさつ



積み込み作業



積み込み作業



積み込み作業



搬出作業



実施後あいさつ

#### 〈参考〉エコ手形制度の概要

- エコ手形制度は、管理者不在の民有地等の不法投棄等に対応するため、東播磨県民局で平成 17 年度に発足し、北播磨県民局では平成 22 年度から発足。
- 内容は、地域の生活環境の保全を目的とし、支障をきたしている不法投棄された廃棄物を関係業者（予め協力できる内容を「エコ手形」として登録）と地域住民と行政がボランティアとして一丸となり連携・工夫しながら撤去する事業。
- 北播磨県民局では、収集運搬、中間処理、最終処分等でエコ手形として 37 社が本制度に登録。
- 実施の実績としては、東播磨県民局と北播磨県民局で概ね隔年で実施（北播磨県民局では今回を含め 8 回実施）。